

平成30年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

平成30年3月6日 午後 1時33分 開 会

出席委員

委員長	岡崎	勉
副委員長	来栖	丈治
委員	藤井	裕一
委員	矢口	龍人
委員	小座野	定信
委員	鈴木	良道
委員	佐藤	文雄
委員	加固	豊治
委員	小松崎	誠
委員	古橋	智樹
委員	田谷	文子
委員	川村	成二
委員	設楽	健夫
委員	宮嶋	謙
委員	櫻井	繁行

欠席委員

なし

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局	齋藤	邦彦
議会事務局	檜山	宏美

議 事 日 程

平成30年3月6日（火曜日）午後 1時33分 開 会

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 正副委員長互選について
- (2) 審査予定表（案）について

開 会 午後 1時33分

○鈴木良道臨時委員長

ご苦労さまです。

それでは、これより、私が、委員長が互選するまでの間、委員長の職務を行います。よろしくご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

ただいまから、平成30年第1回定例会議案審査特別委員会を開会いたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、委員長は委員会において互選することになっております。

これより、委員長の候補者につきまして、ご意見等をお願いいたします。

どなたか、ご推挙いただけますか。

小座野委員。

○小座野定信委員

岡崎委員を指名したいと思います。

○鈴木良道臨時委員長

ただいま、小座野委員から、岡崎委員を委員長に推選することのご意見がございました。

それでは、岡崎委員を委員長とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木良道臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長に岡崎委員が当選されました。

それでは、委員長の職を交代いたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 1時34分

再 開 午後 1時35分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

ふなれですけども、よろしくお願いします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、副委員長は委員会において互選することとなっております。

これより、副委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

[「委員長一任」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ただいま、各委員から委員長一任という言葉がございますが、それでは副委員長を推選いたします。
来栖委員を副委員長に推選することに、ご意見ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、来栖委員を副委員長とすることにいたします。

よって、副委員長に来栖委員が当選されました。

それでは、そのように議長に報告いたします。

続いて、審査予定表（案）をお配りいたします。予定表（案）の配布をお願いいたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 1時36分

再 開 午後 1時38分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

配布漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

お諮りいたします。

ただいまお手元に配布いたしました審査予定表（案）のとおり審査を進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

小座野委員。

○小座野定信委員

日にちごとに区切ってくれているのは、非常にわかりやすくいいですが、例えば7日の予定など、もし早く終わった場合には、繰り上げて8日の分も幾らかずつ手をつけるような方向で考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（日程の繰り上げ、庁舎ごと審査について発言する者あり）

○岡崎 勉委員長

それでは、小座野委員からお話がありましたように、早く当日分の審査が終了した場合は、途中で切らないで続けてできるように、事務局のほうで、庁舎内の審査できる部署を検討していただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、ただいまお話ししましたように決定させていただきます。

なお、審査等につきましては、予算を除く議案等の概要説明を省略し、審査予定表（案）に基づき、部ごと、課ごと、審査を行い、新年度予算の説明については、経常経費の説明を省略の上、政策経費のうち、前年度予算と比較して、大きく変動があった事項または特に説明しておきたい事項について、

説明を求めることでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

(説明の簡略化について発言する者あり)

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

毎回、私、言わせていただいておりますが、審査に当たりまして、審査は持論を述べる場でなく、やはり提案された議題に対する質問に徹してもらいたいと思います。俺はこう思うけど、何でこうなのかという聞き方は、審議ですから、やはり自分の考えであって、それを述べる場ではないと思います。

単に、その問題に対しての質問にとどめるようにしてもらわないと、当然、時間も間に合わないし、審議の場ですから、自分の考えを述べる場でもないと思います。その辺、どういうふうに整理していただいているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

ただいま、小座野委員から話がありましたように、そのようにしてよろしいか、皆さんのご意見をお伺いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

やっぱり、予算ですから、そういう必要性もあつたら、それはきちっと述べてやったほうがいいのではないかと思います。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

やっぱり、反対するのでも、賛成するのでも、討論の場があるわけですから、その場で自分の意見を述べる。自分の意見を述べる場はその場だと思います。

審議ですから、自分の意見を述べる場ではないと思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ご意見ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、どのようにしますか。

皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

(委員長判断について発言する者あり)

○岡崎 勉委員長

わかりました。

それでは、委員長に一任ということで、そういうことで進めていきますので、よろしくご協力のほど、お願いします。

本日の日程、全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、本日は、これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時43分